

三業安心と信心非意業説

福 原 蓮 月

真宗教学において、特に本願寺派では、三業惑乱という宗学論争があつた時以来、今日においても信心は非意業であるとか、或いは仏智印現説が正しいとされている。今ここに私は六方面から、三業派を否定した信心非意業説の主張を跡づけると共に、その学説をいかなる基盤において主張するところが正当であるかについて考究したい。

第一に、三業惑乱について考える。これに関しては鳥鼠義卿著『三業惑乱の始終』（昭和四六、一二、広島県廿日市町、立善寺出版）に詳説されていて、それに譲っておく。なお井上哲雄著『真宗本派学僧逸伝』（昭和五四、九、永田文昌堂刊）の大瀧の項下にも解説されている。そして三業派が正しくない宗学であるということが本如上人（一七七八—一八二二）の『御裁断御書』に示された。その文にいう。「近來門葉の中に此のたのむ一念に付いて、三業の規則を穿鑿し、或いは記憶の有尤を沙汰し、殊に凡夫の妄心をさして金剛心と募り、或いは自然の名をかり、義解などという珍らしき名目を立て、種

々の妄説をなして道俗を惑はしむる事、言語道断あさましきことにあらずや」と。

第二に、欲生帰命について考える。これに就ては『宗学院論輯』第九輯所収の普賢大円稿「非意業の研究」に詳しい。三業派の主張である欲生帰命の主張は、意業安心説であるという意味のことが道隱（一七四一—一八一三）の「簡濫五条」のなか、「信と意業と相濫する事」という一条において示されている。文にいう。「如来回向の他力の大信心豈凡夫の意業に同じからんや、今家相承するところ三業は仏恩報謝の行門に在て之を談じ、信一念は行者の意業をしても論ぜんや、三業にかかわるべきに非ず、乃至明に知ぬ、信樂開発の一念帰命は意業に非ず、仏智の名号のいはれを信念執持するのみ、然ればその信心とはすなはち仏智なり仏心なり、行者三業相応の意業にあらざる事知るべし」と。普賢大円氏の先掲の論文（一七七頁）には、三業惑乱の当時、質問書や弁駁書を呈出して、三業派を批難した学者には、道隱・大瀧・履

善、その他、自謙・道粹・仰誓・春貞・智藏等がいたと報じている。しかしこれらの宗学者の文献で調べても、まだ信心の意業・非意業の論は起っていなかったようであるが、大瀛・道隱二師あたりから、この論が起ったであろうと普賢大円氏は説く。

第三に、信心意業も正し、というについてである。普賢氏の論文中には、信心は意業であるということは、それはわれわれの意識経験であるという点、また広義の心理状態という意味から、さらに俱舎・唯識などの所謂の性相学から見て、許されることであって、履善・吉谷覚寿・是山惠覚の諸師も、信一念をもって他力の意業となしたという。

私は信は意であることに賛成する。しかし信は意業であることは性相学の上でも許されず、大乘においても許しえないと言いたい。性相学において信は心所である。しかも俱舎では七十五法中、心所四十六中の一法で、大善地法十法中の一であり、意即ち心法とは区別せられた。大乘においても一往は性相学を受容れ、その上に諸法を眺めるから、信は意であるということに許すはずがない。たとい法の間に融通をかけて、信は意即ち心法と別ものではないと扱う面から言うとしても、意即ち意業なりとは決して扱わないのである。業は思を体となすと説かれる場合、これは法体論であって、法用論即ち因縁果論の扱いでなく、また法相論即

ち迷いの果因縁（四諦中、苦集二諦）や悟りの果因縁（四諦中、滅道二諦）の扱いではない。俱舎論においてみると、諸法の体は第一品に説かれ、諸法の用は第二品に説かれ、諸法の用は第三品以下の六品に説かれている。そしてその六品中、初の三品即ち世間・業・随眠において迷界の果・因・縁、いわゆる業惑による迷いの果が示された。ここでは法体でなく、法相としての業因・業縁・業果が説かれる。そして後の三品即ち賢聖・智・定において悟界の果・縁、つまり悟りとそれへの道（智・定）が示れ、これは行・証の側である。迷いの因である業と悟りの因である行との相違はあるが、造作の義をもつ業と、造作進趣の義といわれる行と、同じ扱いの場合もあることは注意すべきであろう。宗祖が大方の一異名として「最勝真妙の正業」（真聖全二・八）と説かれるのは、それを示す。婆沙論にも聖道業力を説くが、これは行に当たる。また阿弥陀仏の「大願業力」という時の業は、行力というてもよい。これらの場合、業は行と同じものである。

ところで信を法体論上は意とみえることは大乘で許しても（俱舎は心所となし意とは別法となす）、これを直ちに意業となすことは上記の理由（法相論と混同する故）許さないといいよい。

第四に、非意業説の三説について、普賢氏の論文には（先掲論文、一七七一―八五頁）詳細に、（一）空華学派、（二）義山師、

(三)竜華学派の三説を紹介している。そして三説の共通点として次の三点を挙げられた。(a)その定義はそれぞれ異なるけれども、行者自発の願生帰命にあらざることを表現せんとして非意業とせること、(b)一念の時間を唯仏与仏の知見とすると否とに拘らず、安心に起行を混ぜざること、(c)一念を有覺とすると無覺とするとを論ぜず、無念無想にあらざること、以上である。こういう考え方は、現に本願寺派の教学において生きているといつてよい。しかし非意業という否定的表現は、積極的には仏智印現説とみられ、それが今日の真宗教学において許されるか否かということは、百余年前の宗学論争以来、今日の宗学においても問題として残っている。そこでこれを次に紹介したい。

第五に、仏智印現説批判について考えよう。私は先きに『印度学仏教研究』(二〇・二―昭和四七・二)に「真宗学における仏智印現説について」を発表したが、その中の信相成施の問答のことは、ここに引き出して紹介したい。荊園学派の了嚴(一八一―一八六六)は、三業安心の異義に陥らない説として、信相成施を主張した。即ち信心非意業説の行きつくところは信相成施という主張となる。その主張においては、法体の名号に能帰の信相があるというのであるが、これに對して泰嚴(一八〇二―一八六二)は問難しているが、その問難の一節にいう。「十方衆生の疑惑を破すべき明体はすでに成

就されたとは言うことができて、十方衆生の疑いは、早や晴れたとか、十方衆生の信相は、早や成就してしまつたとは言いいない」と。その信相成施の説では、いかに主張するかというに、もちろん現機にのぞめる時は、未信の人あり、正に信ずる人あり、已信の人があるが、信相は名号の上に成就せられ、それが施されるという。そして信相成施でなくては次の如き難点を来たと説いたのである。(1)六字の名義を失う難、(2)名号為因の義を失う難、(3)聞を以て信となす義を失う難、(4)安心はすべて知解を勞する失を招く難、(5)機法一体の義に違する難、(6)信称の位別を混する難、(7)聖教の指南に戻る難を説く。そしてこの論争は本願寺派当局によつて、護命の主張は誤りとなして決着をみた。その時護命は文久二年十一月(一八六二)廻心狀一札を提出した、と『芸備の真宗学侶』(二〇七頁)に記している。護命の主張には次の如き難点をもつ、という。(1)一物相合の難(一心に仏凡二心が合し仏智に融じ取られ一つとなるとはせぬ)、(2)凡心為転の難(有漏の凡心は無漏となることなし)、(3)心識正因の難(まよい心が其儘淨土往生の正因とはなれぬ)、(4)半自力半他力の難(凡心が仏心の力を半面に得るとの主張は眞の他力でない)、(5)自心発起の難(凡夫の自心が発起して往生し得るといふ主張となるから眞の他力に背く)、(6)衆生造作の難(凡心で以て信心を起すという主張は自力の造作となるから不可)、(7)心体凡心の難(心体は本来、仏心以前

のものであるに拘らず心体を一方的に凡心となすは不可)、(8)二心同異の難(仏心凡心は異なるものとすべきであるのに同視することになるのは不正當)の八難がある。

大谷派碩学大須賀秀道師は昭和五年に「真宗学の印現説について」(大谷学报一ノ四)という論文において、印現説に対し八項目に分けて難点を説いた。その説は石泉派に近い。その主張の大体は、行前信後の考えが正しいとするも、信一念を印現(投入)となすのは、機械的物質的で、他力廻向の妙処を顧わすに適せず、純粹他力として許しえない、この印現説では、宗祖の開発、発起、能発、能生等の話が解しえず、概念的に能所機法を対立せしめるから、能所不二機法一体に背くこととなり、一念発起の時尅の極促に、他力廻向の成立をみる安心の根本を壊すことになる、信相の印現ということになると、法在一念を忘れて説筆次第に重きが置かれ、機の上に信相を論する自力に墮する、皈命に発願回向の義があることが解らぬときは、信ずるとも、たのむとも言えぬと評する。

第六、穩當の非意業説について考えてみたい。信相成施ということは法体上にいわれることである。それは現機に望めると、一念帰命という信心のところに、必らず思いがなければならぬ。「信じたこと」は自分にわかるか否か。この問いは、(1)信じた時はわかるか、(2)信じたことは正しいとわか

るか、(3)信じたとき思いがあるか、という三方面で解答すべきであろう。(1)信じた一念というものは、時はわかる人、わからぬ人、いろいろあつて差支えないであろう。仏教はすべて時を固執する外道説とは異なり、世无別体依法而立であるから、必らず信心の時間がなくてはならない、と固執してはならない。(2)信じたことが正しいとわかるか、という問題は、正しいとわかる。自分の信心が正しいか否か分らないというのでは信心の智慧ではない。宗祖は「聞思して遅慮する莫れ」と誠にめられ、また涅槃經を引いて「聞よりして生じ、思より生ぜず、是の故に名けて信不具足と名づく」と説かれ、聞(耳聞)の上の思(心聞)によって往生が可能であり、信決定(聞思)している者が正しいか否かわからないというはずはない。(3)信じたとき、无念无想の禅ではないから、二種深信の思いがある(信心)。それは「おちるものをおたすけ」というひと思いであつて、それは「思いつめる」意業自力の思いではない。「おたすけ」と思うまま非意業(自の運想)でない。宗祖の大信海の釈(真聖全二・六八)に四不十四非の文があり、不可思議、不可称、不可説の信樂であるというのは、信心を仏智となすものである。宗祖の「二尊大悲本懷」の弥陀大悲の偈に「信受仏智他力本意」という。仏智を信受することは自然法爾であり非意業である。如来の真実、それには随順のほかはない。

(叡山学院助教授)